

## 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4072200381		
法人名	社会福祉法人 宏志会		
事業所名	きらく荘グループホーム		
所在地	福岡県朝倉市城859 (電話) 0946-21-5220		
自己評価作成日	平成23年8月24日	評価結果確定日	平成23年11月7日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

同じ敷地内にいろいろな事業所があることで、お互いに行き来することで利用者間での交流は活発に行われている。また、利用者の希望や要望を調査し、毎月1つ以上の希望・要望を叶えられるように支援している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.fsw.or.jp/kohyo/top.html">http://www.fsw.or.jp/kohyo/top.html</a>
-------------	---

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成23年9月12日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

森林や田園が広がる里山に母体法人の特別養護老人ホームを中心に介護保険関連事業所がゆとりある敷地にそろっている。「地域貢献」を謳い、地域交流を多岐にわたり実施している。積極的に地域へ出向き、小・中学校や公民館の清掃活動を月1回行っている。利用者も地域行事の夏祭り・敬老会・文化祭に参加し、法人の行事にも家族・地域住民・関係者等が参加している。特に夏祭りには、準備に大学生・専門学校生・高校生がボランティアで協力し、地域の婦人会、農協、老人会等の団体は出店で協力し、カラオケや出し物等とても賑っている。ISO9001を認証取得し、さらなるサービス向上を目指しており、職員間でのサービス向上や顧客満足に対する意識も高い。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
1	1	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各職員が法人理念・グループホーム理念を理解し、常日頃利用者や家族・地域との交流を行っている。	地域密着型の視点を持った事業所独自の理念がある。理念は職員間で共有され、毎月の会議の中で意識化がなされている。日々の支援の中で「笑顔での対応」をし、利用者の話しには作業の手を止めて「傾聴の姿勢」で対応している。また、毎月の清掃活動をはじめ、地域交流に努める等理念の実践に力を入れている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事（夏祭り・文化祭・敬老会など）に参加し、交流を図っている。又、月に1度は地域へ出て施設周辺や小学校・公民館などの清掃活動を行っている。	毎月、地域の清掃活動を行っている。地域の夏祭り・敬老会に参加し、文化祭には利用者の作品を出品している。法人行事の文化祭・運動会でも地域との交流があり、特に夏祭りには地域の婦人会・農協等の団体が出店等で協力し、高校生等のボランティアを含めて地域住民の多数の参加がある。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、利用者家族や地域の方へ職員が外部にて学んできたことの研修報告を行うようにしている。利用者家族や利用相談者に対し、認知症について相談があった際にはわかりやすい説明をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回（2ヶ月に1回）実施している。普段の利用者の生活状態や行事内容などを報告し、意見をもらっている。また、今年度より研修報告を行うと良いとの意見をいただき、実施し始めた。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。利用者やサービスの実際や評価への取組状況等も報告し、意見をもらっている。委員から意見が出され、職員が受けた研修の内容を報告するようにし、職員は研修の成果を日々の支援で活用できるように努めている。	
5	4	○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点などは運営推進会議時や電話等にて市役所に相談し、指導を受けている。	行政に対しては月1回ほど訪問して相談等をしている。法改正等で不明な点はその都度、電話でも相談して指導を受けている。便りを持参し、待機者の対応等の相談にも行政窓口に行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しての勉強会を部署内や施設全体の研修にて実施している。防犯のために夜間帯のみ玄関や居室の施錠をしている。	日中、玄関に施錠はしていない。玄関にセンサーを設置し、利用者の外出傾向等は職員間で把握しており、見守り・付添い等を徹底している。拘束に関するマニュアルがあり、内部・外部研修でも身体拘束しないケアの実践について学ぶ機会があり、伝達研修も行っている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	事業者協議会にて勉強会を受けている。参加できなかった職員へは内容を伝えている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者協議会にて勉強会を受けている。勉強会に参加した職員はそれを他の職員に伝達し、情報を共有している。現在、必要性のある方はおられない。パンフレットの掲示を行っている。	制度については家族等に契約時に説明を行っている。職員は内部・外部研修で学ぶ機会があり、参加できなかった職員には伝達研修も行い、職員間で共有化している。権利擁護に関するパンフレットを玄関に掲示し、家族等がいつでも見られるようにしている。	
9	—	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・介護保険更新時には家族が納得されるまでしっかり話し、承諾してもらっている。普段より面会時には積極的に関わりを持つようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や利用者懇談会時に意見や要望を引き出している。提案されたことに対しては全職員に伝え、反映させている。	利用者懇談会を2ヶ月に1回開催し、利用者が意見や要望を話す機会を設けている。食事・外出等に関する意見や要望等が出され、その実現に努めている。また、個別的に意見要望も聞き取り、お盆の墓参り等を行っている。家族からの「足の訓練をして欲しい」との要望には法人のOT・PTが週1回来訪し、訓練を実施する等運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月部署会議を開催し、業務内容や運営などについて話し合い、改善を行っている。	全職員が自己評価について取り組み、話し合いを行って管理者がまとめている。毎月の会議でも職員は十分意見を述べるができる。利用者の心身の状態の変化に応じた勤務時間の変更を職員の意見を取り入れて運営に反映させている。	
12	—	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己啓発の為、研修には努めて参加するようにしている。人事考課制度を利用して職員待遇に努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している</p>	<p>職員採用時には面接を行ったうえで、採用をしている。その人が能力を十分に発揮できるように適材適所に配置している。</p>	<p>採用に関して性別や年齢での差別等はない。それぞれの職員が能力を十分発揮できるように配慮されている。</p>	
14	10	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>利用者の個人情報取り扱いには十分気を付けている。法人全体で勉強会を実施している。</p>	<p>法人全体の勉強会で人権教育、その啓発活動に取り組んでいる。外部研修にも参加し、参加できなかった職員は、伝達研修も行われており、職員間での共有化・意識化は図られている。</p>	
15	—	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>各職員の知識や力量向上の為、荘外への研修にも参加させている。(1人あたり1件以上)研修で勉強してきたことは部署内に持ち帰り、他職員へも伝えている。また、毎年半期ごとにチャレンジシートを作成し、その目標に向けて各自取り組んでいる。</p>		
16	—	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>事業者協議会の部会に参加し、他事業者の活動内容や勉強会を実施している。また、各事業所の見学を行い、いい点は取り入れられるようにしている。</p>		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
17	—	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>今までの生活歴を十分に把握し、コミュニケーションを十分に図っている。知り得た情報は全職員に伝達し、対応にあっている。</p>		
18	—	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>契約時に家族より自宅で困っていた事やグループホームにおいての生活での要望の聞き取りを行っている。</p>		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時、緊急なものかを確認する。緊急時は現在使っているサービスを確認し、他サービス利用の提案を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方にはすべてを介助するのではなく、できないところのみ支援を行っている。調理や掃除など一緒に行っている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には常時、状況を報告している。また、状況によっては受診へ同行してもらい、一緒に主治医の診断を聞いてもらっている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望に応じて、知人の方に会いに行ったり、自宅周辺へドライブに行っている。	管理者・職員は入所時のアセスメントを基に、利用者の馴染みの人や場を把握しており、その継続に努めている。同法人の特別養護老人ホーム、小規模多機能事業所の知人を訪ねて行ったり、自宅周辺へのドライブや墓参りに行ったりしている。出身地域の夏祭り・敬老会への参加は楽しみの一つである。	
23	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係を見極め、座席を決めている。利用者同士で食器を片づけ合ったり、できないことに対する協力体制ができている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了して、同法人内の特別養護老人ホームへ移動された場合、職員が訪問し、声かけを行っている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
25	12	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	1人ひとりに希望や要望の聞き取りを行い、できるだけ本人の希望や要望に添えるようにしている。	毎月1つ以上の希望・要望を叶えられるよう、希望を聞き取り、実施に努めている。意思疎通が困難な利用者には日々の支援の中で利用者の動き・表情から推し測ったり、また、家族等から情報を得て、利用者の思いや意向の把握に努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、これまでの生活歴などを調査し、記録している。記録したものに対し、全職員目を通し、把握するようにしている。		
27	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の身体状態や精神状態によって、手伝ってもらった内容を変更している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の希望や要望を聞き取り、現在の課題・解決に向けた話し合いを定期的に行い、介護計画に反映している。主治医へも意見をいただくようにしている。	本人や家族の要望を聴き、関係者で意見交換を行い、それぞれの日頃の関わりの中での気づき等を活かして介護計画を作成している。6ヶ月、または、本人・家族の状態、要望等の変化に応じて、随時介護計画を見直している。	
29	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や介護日誌にて毎日の動きや発言が分かるように記録している。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望時にはその時々状況に応じて職員体制を作り、対応できるようにしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、小学校・保育所から慰問に来てもらったりしている。慰問に来てもらったお礼として雑巾等の配布を検討している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは常時連絡を取り、夜間帯でも指示を受けられるようにしている。利用者の異常時はすぐに報告を行い、指示をもらっている。	本人が希望する医師をかかりつけ医として支援している。受診時や通院介助は職員が同行している。診断結果に関する情報は家族と共有している。遠方の医療機関や紹介状持参での受診時は家族と同行し、本人の状態を伝え適切な医療を受けられるように支援している。	
33	—	○看護職との協働  介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の異常時は職員間で報告し合い、状況に応じて、主治医に指示を仰いでいる。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には定期的に面会に行き、看護師やソーシャルワーカーより、状況を聞いている。退院前には状況を把握し、受け入れ準備を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時には同法人内の特別養護老人ホームにも一緒に入所申し込みをしてもらっている。利用者の状態を見極め、本人の状態にあった施設サービスを使用できるように話している。現在、終末期への家族の希望はなく、対応は検討中である。	重度化や終末期のあり方について、事業所の対応方針はあるが、明文化していない。本人や家族の思いをくみ取りながら支援している。また、重度化された利用者の身体ケアは職員二人体制で行っている。	重度化・終末期のあり方について特別養護老人ホームと連携し取り組んでいるが、明文化までは至っていない。事業所の対応方針を明文化して、すべての関係者が対応方針を共有して支援に取り組んでほしい。
36	—	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDシミュレーションや緊急時の流れなどについては勉強会を行い、スムーズに対応できるようにしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間・昼間想定と別々に分け、避難訓練を実施している。また、常時非常食は用意している。	消防署の指導の下、地域の消防団の参加協力をいただき、昼夜時間帯を想定して避難訓練を実施している。非常用食料・飲料水・備品・物品は事業所内に準備している。パッケージ型消火設備が4ヶ所、消火器を6ヶ所に設置しており、点検や使い方の訓練を定期的に行っている。	
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る時はノックをするなどプライバシーを考え、対応している。また、人生の先輩として言葉遣いには気を付け、対応にあっている。	内部・外部研修や会議時に職員の意識向上を図っている。日頃の関わりの中で、利用者の誇りやプライバシーを損ねない声かけや言葉遣いや対応に心がけている。管理者・職員同士に気づきがあった時は注意をし、確認し合っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1日の中で利用者とゆっくり関わる時間をもち、話を聞くようにしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼寝をしたい方はしてもらったり、レクリエーションへの参加についても希望を取って実施している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室がある方は家族へも協力をしてもらい、切るだけでなく染めたり、パーマをかけてもらっている。化粧をされる方へは声かけ支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者希望の食べ物やその季節の旬な食材を入れ込んでいる。皮むきやつぎわけなど手伝ってもらっている。	利用者と職員が育てた旬の野菜等を収穫して調理し、一緒に食べている。お誕生日には好きな物をメニューにしたり、一人ひとりの嗜好を献立に取り入れ栄養バランスや色どりに配慮し、食事を楽しめるよう支援を行っている。	



項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取状況は各個人の記録に書き込み、把握するようにしている。また、その日の摂取状態に変化が見られる人の状況は他職員に報告している。		
44	—	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で口腔ケアができない人や声掛けを必要な方へはその人に合った方法で支援を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見てトイレ誘導や声掛けを行っている。トイレは必ず居室の物を使ってもらっている。	職員は一人ひとりの排泄のサインを把握しており、自尊心に配慮しさりげなく声かけをし、居室の使い慣れたトイレへ誘導している。オムツやパット類を使用する時は昼間や夜間帯で検討し、利用者・家族と相談しながら使用するなど排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46	—	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難の訴えがある利用者に関しては薬の服用だけでなく、ヨーグルトの提供を行ったり、水分を多めに飲んでもらったりしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	本人の要望を聞き、最低でも1日おきには入浴をしてもらっている。毎日入りたい人へは毎日入ってもらい、希望を聞き入れている。	入浴時間の設定はあるが、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。入浴を拒否される利用者には声かけを工夫する等して、風呂でゆっくり楽しんで入浴していただけるよう支援している。	
48	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を把握し、昼寝の習慣がある人へは休んでもらっている。また、その時の体調に応じて、休息の時間を設けるようにしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分の処方箋は1つにまとめ、いつでも見て確認できるようにしている。また、服薬支援も利用者の状況によって口まで介助行う方と手渡しの方とに分かれている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事や先生（脳トレ計算の丸つけ）などその方に合った役割の提供を行っている。又、帰宅願望時は付添い、気分転換を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時はできるだけ対応できるようにしている。また、家族にも協力してもらい、外出できるようにしている。	天気や利用者の体調のいい日は散歩に出かけたり、買い物・ドライブに出かけられるように支援している。利用者が普段行けないような場所、本人の実家など家族の協力を得ながら外出支援をしている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる人には金銭の一部を管理してもらい、買い物時に好きな物を買ってもらえるようにしている。		
53	—	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望があった場合は支援している。家族から電話があった場合も本人に取り次ぎ、話をしてもらっている。家族に手紙を書かれた時は面会時に手渡しようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には利用者が作られた作品を掲示している。季節の行事に応じて飾りつけを行っている。（七夕・ひな祭りなど）	居間の高窓から軟らかい光が射し込み、木をふんだんに使った壁面には利用者の書道・手作りの12支のお面や絵・行事の写真や花が飾られており、季節感がある。ゴーヤのグリーンカーテンで光や暑さへ配慮がされ、居心地よく過ごせる工夫がされている。和室の上りぐちは腰掛けて休むのに丁度いい高さで、細やかな配慮がなされ安心してゆっくり過ごされている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはベンチを設置し、気の合う人同士座って話をされている。居室で過ごされている時は随時、訪室し、状況の確認を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外は自宅で使用していた物を持ち込んでもらい、本人・家族に模様替えをしてもらっている。	居室にくつ箱やベンチなど設置しており、利用者が使い慣れた馴染みの物や布団・テレビ・ソファ・仏壇・カレンダー・家族や本人の写真など思い出の品が持ち込まれ、その人らしく落ち着いて過ごせるようによる配慮している。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はすべてバリアフリーになっていて車いすでも生活できるようになっている。死角が多いため、歩行に危険がある利用者へは付き添い対応を行っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		①大いに増えている
			○	②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない